

「入学貸付・修学貸付」 のご案内



共済組合では、入学や修学等に必要とする資金の貸付を行っています。教育資金が必要な場合は、ぜひご利用ください。

貸付区分	入学貸付	修学貸付
貸付事由	入学金、授業料、礼金・敷金、引越代等	入学金、授業料、家賃、定期券代等
貸付可能額	給料月額×6ヵ月分以内(最大200万円)	1ヵ月につき10万円 (修学年限1年につき、最大120万円) ※4月以降に申込みの場合、 (年度末までの残月数×10万円)となります。 例:4月申込みの場合、最大110万円
貸付利率	年利2.72% (一部負担金*0.06%を含む) *貸付債権共同保全事業(自己破産等、償還不能時の債権保証事業)に係る一部負担金	
ご用意 いただくもの	● 合格通知書または入学許可書	● 在学証明書または入学許可書
	【入学貸付・修学貸付共通】 <ul style="list-style-type: none"> ● 入学案内書(入学金または授業料の確認ができるもの)または貸借契約書 ● 続柄の確認書類 ● 経費の内訳書 ● 印鑑証明書 ● 他の金融機関からの借入がある場合、弁済額が確認できるもの 	
申込期限および 資金交付日	毎月末日までに提出した場合、翌月の25日(金融機関が休日の場合、翌営業日)に資金を交付します。 ※修学貸付の場合、 2月末までにお申込みいただければ、3月に1年分の資金を交付します。	
償還期間	36回~120回(金額により変わります) 返済例:100万円を借りた場合、 毎月11,602円を96回で返済	150回 返済例:120万円を借りた場合、 毎月9,445円を150回で返済
申込方法	共済担当課を通じ、共済組合へお申込みください。	
その他	次の場合、新規貸付はできませんので、ご注意ください。 <ul style="list-style-type: none"> ● 毎月の償還額(他の金融機関等からの償還を含む)が給料月額の30%を超える場合 ● 年間の償還額(他の金融機関等からの償還を含む)が給料年額の30%を超える場合 いつでも一部繰上返済ができます(手数料不要)。	



お気軽にお問い合わせください 共済組合貸付係 TEL 076-263-3366